

糸島市補助金設計書

所管課

人権・男女共同参画推進課

補助金名称	解放子ども会活動補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市人権・同和教育推進補助金交付規程、部落差別解消推進法

【長期総合計画体系】

基本目標 5 __みんなの力で進める協働のまちづくり

政策 3 __人権・同和教育の推進

施策 __人権問題解決のための啓発活動を推進する

1 補助の目的

解放子ども会学級が行う事業に補助金を交付し、学力補充・仲間づくり・人権学習・スポーツ活動等の事業を通し、差別の現実や社会の矛盾・不合理を見抜く力や、差別を許さない、差別に負けない児童生徒の育成を図る。

2 成果指標

成果指標：解放子ども会学級の確保。開催回数（平成28年度212回）の維持
目標値：各学級で毎月開催（前年開催回数の維持）

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

解放こども会活動

補助対象者

各解放子ども会学級

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

- ・旅費
- ・需用費
- ・役務費
- ・使用料及び賃借料
- ・備品購入費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率：100%

補助限度額：280千円

解放子ども会学級は、本市の人権・同和教育の推進に公益性が高く、市の施策に必要なものであり、また、自主財源が少なく、目的を実現するためには補助率の例外を適用する必要がある。

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和2年度まで